

令達した訓令一覧

令和 8 年

令達 番号	訓令名
20	杉並区職員服務監察規程の一部改正

杉並区訓令第 20 号

庁中一般 福祉事務所 保健所
事業所 教育委員会事務局 教
育機関 選挙管理委員会事務局
監査委員事務局 農業委員会事
務局 議会事務局

杉並区職員服務監察規程（平成 12 年杉並区訓令甲第 24 号）の一部を次のよう
に改正する。

令和 8 年 8 月 27 日

杉並区長 岸 本 聡 子

第 4 条第 5 号中「第 243 条の 2 の 8」を「第 243 条の 2 の 9」に改める。

附 則

この規程は、令和 8 年 9 月 24 日から施行する。